

# 糸島市

## 行財政健全化計画 2019

【行政改革行動計画】

(期間 2019 年度～2020 年度)

### 進捗実績報告書

企画部経営戦略課

令和2年10月

本報告書は、「行財政健全化計画 2019」の令和元年度の進捗実績を報告するものです。

## 目 次

1 進捗実績報告書について.....	- 1 -
2 数値目標の令和元年度進捗実績と評価について.....	- 1 -
3 具体的取組の令和元年度進捗実績と評価について.....	- 2 -
4 財政健全化の取組の実績概要について.....	- 2 -
図表 2：具体的取組の進捗実績一覧.....	- 3 -
図表 3：財政健全化の取組の実績一覧.....	- 7 -

## 1 進捗実績報告書について

行財政健全化計画 2019 は、糸島市長期総合計画の施策推進を支える、行政改革大綱<sup>1</sup>に基づき、本市の行政改革の具体的取組を示した行動計画です。

本計画の期間は、令和元年度～令和2年度（2019年度～2020年度）ですが、本計画は、平成28年2月策定の当初計画を基本とし、継続的な計画改訂をしてきている経過により、当初計画からの具体的取組の進捗管理が必要です。

また、中期財政計画に基づく財政運営のために、「財政健全化編」の取組の確実な実行が求められており、その進捗管理も必要です。

そのため、本計画の令和元年度の進捗実績を確認・評価しましたので、報告します。

## 2 数値目標の令和元年度進捗実績と評価について

本計画の総合的な成果を測る数値目標（成果指標）の令和元年度進捗実績は、図表1のとおりで、「市民満足度に関する目標」は、計画値を下回っていますが、「市民協働に関する目標」は、計画値を上回っており、「財政に関する目標」計画値を大きく上回っています。

計画値に対する実績値の達成率は、それぞれ、85.5%と105.8%、1533.3%であり、**評価としては、概ね良好**と言えます。

図表1：数値目標の項目一覧と進捗実績、評価

項目	実績	実績及び計画値					
		平成26年度 【基準】	平成28年度 上段：実績 (下段：計画)	平成29年度 上段：実績 (下段：計画)	平成30年度 上段：実績 (下段：計画)	令和元年度 上段：実績 (下段：計画)	令和2年度
<b>市民満足度に関する目標</b>		評価：-	◎	△	△	△	達成率 85.5%
	市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合 【市民満足度調査】	【4.7%】	調査未実施 (5%)	13.3% (6%)	13.8% (14.0%)	<b>12.4%</b> <b>(14.5%)</b>	【15%以上】
<b>市民協働に関する目標</b>		評価：○	◎	◎	◎	◎	達成率 105.8%
	市と市内の市民団体との協働事業数 【福岡県実施 協働事業実施状況調査】	【32事業】	31事業 (37事業)	57事業 (42事業)	59事業 (47事業)	<b>55事業</b> <b>(52事業)</b>	【57事業以上】
<b>財政に関する目標</b>		評価：-	-	-	-	◎	
	令和元～10年度までの財政健全化取組効果額総額33.1億円以上 【財政健全化編】	-	-	-	( - )	<b>2.30億円</b> <b>(0.15億円)</b>	【2.67億円】

達成率 1,533.3%  
※取組（ごみ袋料金の見直し・公営企業会計への操出抑制等）の早期実施などにより、目標を大幅にクリア。

<sup>1</sup> 行政改革大綱：糸島市の行政改革のおおもととなるもので、第2次大綱の期間は、平成28年度から平成32年度まで。

### 3 具体的取組の令和元年度進捗実績と評価について

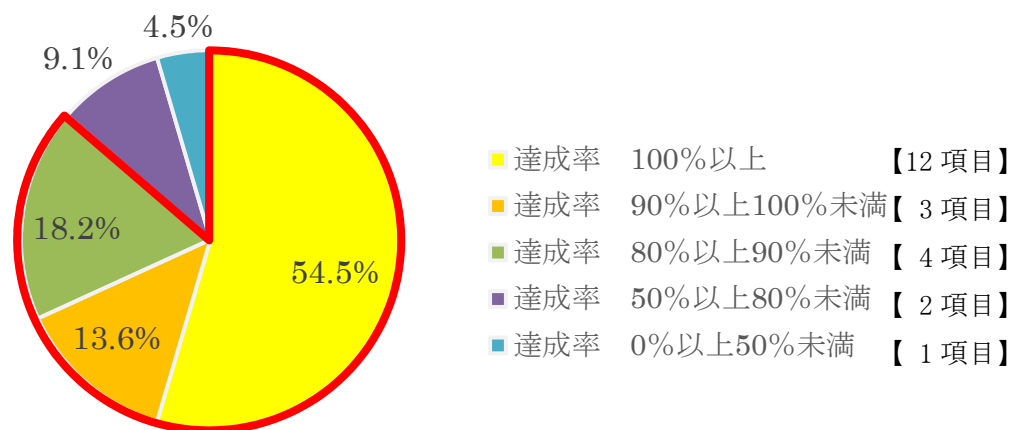
行財政健全化計画に掲載する具体的取組では、指標を設定し、達成目標及び年度ごとの計画値を定めており、それらの進捗実績等をとりまとめたものが、図表 2 です。

図表 2 中の「目標値に対する達成率」は、具体的取組の令和 2 年度（計画最終年度）計画値（目標値）に対する令和元年度実績値の達成率で、その割合を示したものが、下記グラフのとおりです。

達成率 80%以上が、19 指標（86.4%）となっています。

これらのことから、**具体的取組全体としては順調に進んでいると評価できます。**

グラフ：令和 2 年度目標値に対する目標達成率



※目標達成率は、数値目標の設定がある 22 指標を対象に、令和 2 年度（計画最終年度）目標値に対する令和元年度実績値の割合を算出しています。（実績/目標）ただし、減少させる目標は、「2-実績/計画」で算出しています。

### 4 財政健全化の取組の実績概要について

「財政健全化編」に記載する取組について、図表 3 にとりまとめました。

令和元年度から効果額算出を行います。ごみ袋料金の見直しや公営企業会計への操出抑制など、取組の早期実施などにより、計画額を大きく上回ることができました。

今後も、引き続き、中期財政計画に基づく財政運営のために、取組を進めていきます。

図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1 計画	R1 実績	R2計画 (目標)	目標値に 対する達成率 (R1実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R1実績/R2目 標)で算出	令和元年度～令和2年8月までの 取組実績の概要
協働事業提案制度の検討	11	地域振興課	令和2年度時点の、市内の市民団体との協働事業（市民提案型まちづくり事業）の累計数を、131事業以上にする。	事業	92	113	121	126	129	131	98.5%	令和元年度は、8事業の提案があり、6事業を採択し実施。令和2年度は、2事業の提案があり、5月～6月に審査を行い、両事業とも採択された。現在、採択事業に取り組み中。
市民が利用しやすいホームページの構築	11	秘書広報課	令和元年度時点の、「市のホームページを利用しやすいと感じる市民の割合」を、85%以上にする。 ※市政モニターアンケート	%	-	72.0	78.0	85.0	76.0	85.0	89.4%	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市ホームページによる情報発信を積極的に実施。リニューアルの効果を最も感じられる機会となった。 一方で、リニューアル後3年が経過し、ホームページの大幅な整理が必要な時期に来ている。課題に対応するため、令和2年度中に専門業者による全ページ機械検証を実施する予定である。
行政情報のオープンデータ化	11	秘書広報課	令和2年度時点の、公開している公共データを、6種類以上にする。	件	1	0	4	5	6	6	100.0%	平成31年1月までに公開した5項目（人口統計、避難所・避難場所、マップ用データセット、小中学校児童・生徒数、渡船ひめしまの時刻表・料金）に加え、令和2年2月に、公共施設情報を公開した。 今後も福岡都市圏のワーキンググループで共同公開するデータの種類や形式について協議し、公開する情報を増やす予定である。
いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実	12	秘書広報課	令和2年度時点の、「市役所が、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると感じる市民の割合」を22.5%以上にする。 ※市民満足度調査	%	5.6	17.5	20.3	21.0	18.4	22.5	81.8%	協働サロンについては、令和元年度に2件実施した。令和2年度は、8月末現在で申請なし。 市長への手紙は、令和元年度に50件対応。令和2年度は8月までに62件対応した。 その他、広聴の取組として、令和元年度に全市民を対象に「まちづくり校区懇談会」を全15校区で実施。令和2年度は、市長が校区区長会に出席して、それぞれの校区で懇談会を実施予定。8月までに2校区で実施。
健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	12	健康づくり課 介護・高齢者支援課	①令和2年度時点の、国民健康保険一般療養給付費の対前年伸び率を2.6%以下に抑制する。※数字が低い方が良い。 ②令和2年度時点の、要介護認定率（1号被保険者）を、15.1%以下に抑制する。令和2年度推計値16.6%（後期基本計画）。 ※数字が低い方が良い。	①% ②%	①3.14 ②15.1	①-3.27 ②14.6	①1.03 ②14.8	①3.6 ②15.0	①-0.042 ②14.6	①2.6 ②15.1	①201.6% ②103.3%	地域包括ケアの推進に関する協定を糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所、本市で締結しており、「糖尿病重症化予防対策」「認知症対策」等連携して取り組んでいる。 また、令和元年10月からは「フレイル対策等推進事業（保健・介護一体的実施）」を開始し、高齢者の健康状態のスクリーニングや保健指導を行い、介護予防や適切なサービス等へのつなぎを行っている。 ①国民健康保険一般療養給付費の対前年度伸び率は、-0.042%で増加は抑制されている。 ②第1号被保険者数は2万9,711人で、対前年度比512人、1.8%増となっている中、要介護認定者数は4,350人で、認定率は14.6%と伸び率を抑制できている。
学校給食調理業務の民間委託の推進	13	学校教育課	令和2年度時点の、民間委託実施校を、19校にする。	校	16	16	17	18	18	19	94.7%	令和元年度から怡土小学校、令和2年度から長糸小学校の学校給食調理業務を委託化した。 令和3年度から、さらに1校を委託化する方針。 ※令和2年度目標値を19校に上方修正。 (令和2年4月1日時点：市内小中学校22校のうち、小学校3校（前原、加布里、雷山）が自校直営)
図書館（本館・二丈館・志摩館）への民間ノウハウの活用	13	生涯学習課	令和2年度までに、民間ノウハウ活用の方針を決定する。	-	-	導入市町村調査実施	検討	検討	検討	方針決定	-	他市を視察するなど、メリット・デメリットを洗い出し、指定管理者導入の是非を検討している。
市民協働による地域防災力の強化（住宅用火災警報器設置啓発）	14	予防課	令和2年度時点の、住宅用火災警報器設置率を、80%以上にする。	%	52.0	65.0	68.0	75.0	57.0	80.0	71.3%	令和元年度は、火災予防週間や各種行事等において、消防本部、市女性防火クラブ及び糸島市防災協会が連携しチラシ配布等の普及啓発活動を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、チラシ配布等の啓発活動は自粛しているが、5月に九州一斉の住宅用火災警報器普及キャンペーンが実施され、本市においても九州統一ポスターを市内各駅（10駅）及び市関係機関（51施設）に掲示した。また、本市の6月広報誌に普及啓発キャンペーンの掲載及び市役所市民窓口のモニターに消防本部で作成した普及啓発動画を5月11日から31日までの期間放映を実施した。 (設置率は、国の調査であり、市内世帯を無作為に抽出して調査を行っているため、抽出対象により、大きく変動することがある。)
人員管理の適正化	15	総務課	平成31年4月時点の、正規職員数を、540人（うち消防職100人）にする。	人	574	549	547	540	539	540	100.2%	令和2年4月1日時点の組織上の人数は540人であるが、任期付職員1人を除き539人となった。 平成31年度までの計画540人は昨年度達成している。 9月に、令和3年度から5年間の定員適正化計画を策定した。

図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1 計画	R1 実績	R2計画 (目標)	目標値に 対する達成率 (R1実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R1実績/R2目 標)で算出	令和元年度～令和2年8月までの 取組実績の概要
風通しの良い職場環境の構築	15	総務課	令和2年度時点の、各課等の健康リスクを表す集団分析の結果が、平成28年度より悪化している職場の数を0にする。(10人未満の職場を除く。)	職場	-	-	12	6	8	0	-	平成28年度と比較して悪化している課等は8だった。目標値である悪化している課等0は達成できていないが、前年度より減少している。結果の活用を行い、更なる職場環境改善につなげていきたい。
効果的な職員育成研修の実施	16	総務課	令和2年度時点の、「希望制」研修（市町村研修所の選択研修や市町村アカデミー、自治大学校等の研修施設開催分含む）の本市の定員に対する受講者の割合を、100%にする。	%	-	82.0	91.1	99.0	89.2	100.0	89.2%	福岡県市町村職員研修所の選択研修や市町村アカデミー、自治大学校等の研修施設への派遣には74枠中66人の参加であった。 募集方法の見直し、希望に合う研修への申し込み等で参加率を増やしていきたい。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、派遣研修の中止やキャンセルが出ている。
行政評価の充実（事務事業・施策評価、外部点検等の継続実施）	16	経営戦略課	令和2年度時点の、施策評価の施策ごとの総合評価について、「順調」（区分A）と「概ね順調」（区分B）の割合の合計を、98%以上（65施策以上）にする。	%	-	81.8	89.4	95.0	87.9	98.0	89.7%	令和元年度は、施策評価（全66施策）、事務事業評価（実施計画事業を中心に223事業）を令和元年10月に公表し、令和2年度は、全66施策、216事業の評価を令和2年4月から6月に実施し、今後、公表を行う。 外部点検は、平成30、令和元年度とも、8月に2施策の点検を、行政改革推進委員会の外部点検部会で実施した。、令和2年度は、休止し、制度見直しを行う。 市民満足度調査は、令和元年度調査の報告書を、令和2年5月に公表した。
行政評価を活用した、より効果的な予算編成手法の検討	17	財政課 経営戦略課	令和元年度末までの手法検討と、令和2年6月までの制度構築で、第2次長期総合計画初年度である令和3年度に向けた予算編成から、段階的に組み込む。	-	-		施策ごとの満足度・重要度の把握	検討	検討	制度構築	-	令和元年度施策評価実施依頼において、施策評価の「今後の方向性」について、コスト増大施策が多ならないよう、重点化を図る等、高いコスト意識で評価するよう促した。 実施計画案件報告における該当事業の優先度、総合評価の記載については、令和3年度要求時にも引き続き実施した。また、令和3年度要求調書の様式を変更し、該当事業の目的である施策の成果指標が表示されるようにし、事業と施策の繋がりが明確になるようにした。 評価結果を活用した、各施策の方向性・目標の共有と資源配分の調整（重点化）を図る行政経営システム構築については、令和元年に試案を作成したが、令和2年6月までの制度構築はできなかった。第2次長期総合計画の実行に向けた実施計画制度の見直しを受け、今後、試案の見直しを行い、関係部署と協議し、令和3年度試行を目指す。
仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行	17	経営戦略課	令和元年度時点の、歳出削減効果額（H26比較）を、1.7億円/年にする。	億円	-	0.85	1.2	1.7	1.3	1.7	76.5%	令和元年8月に、各年度の改善状況のモニタリングを実施し、モニタリング結果と部付派遣職員等の活用を合わせた効果額は、約1.3億円/年であった。 令和元年度は、改善未実施33件のモニタリングを実施し、改善実施済11件、従来どおり8件、改善未実施14件であった。 当初改善方針決定212案件中では、改善実施済183件、従来どおり15件、改善未実施14件となっている。 派遣職員は、令和元年度に引き続き8部に配置。（時間外勤務手当決算額H28：2.23億円→H29：2.15億円→H30：1.81億円→R1：1.97億円）
国民健康保険医療費適正化対策	18	国保年金課	令和2年度時点の、医療費適正化対策による効果額（医療費等の削減額）を、3.28億円以上にする。	億円	1.89	2.75	3.15	3.12	3.38	3.28	103.0%	レセプト内容点検件数：令和元年度3,527枚、令和2年度2,041枚（8月末時点） 後発医薬品普及促進支援通知件数：令和元年度1,605件、令和2年度915件（8月末時点） 訪問健康相談件数：令和元年度41人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で取組保留中
市税等（市税及び国民健康保険税）の取納率向上	18	収税課	①令和2年度時点の、市税等現年度取納率を、99.1%以上にする。 ②令和2年度時点の、市税等滞納繰越額【少ない方がよい】を、3.5億円以下にする。	① % ② 億円	①99.0 ②7.2	①99.3 ②3.6	①99.4 ②3.0	①99.0 ②3.55	①99.3 ②2.59	①99.1 ②3.5	①100.2% ②126%	初期催告、督促の徹底、納税相談の積極的な推進、滞納処分の強化を引き続き実施している。 また、令和2年8月1日よりキャッシュレス決済を新規導入し、利便性を向上させた。

図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1 計画	R1 実績	R2計画 (目標)	目標値に 対する達成率 (R1実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R1実績/R2目 標)で算出	令和元年度～令和2年8月までの 取組実績の概要
介護保険料の収納(率)向上	19	介護・高齢者支援課	①令和2年度時点の、普通徴収(現年度)収納率を、93.4%以上にする。 ②令和2年度時点の、滞納繰越額【少ない方がよい】を、940万円以下にする。	①% ②万円	①93.4 ②1,030	①93.4 ②943	①93.7 ②927	①93.4 ②940	①94.8 ②785	①93.4 ②940	①101.5% ②116.5%	①の現年度介護保険料の初期催告を強化し、現年度収納率を向上する事により、②の滞納繰越分介護保険料の抑制を行った。 同時に、②の滞納繰越分収納率向上のため、滞納処分の差押及び差押を前提とした交渉を強化し、令和元年度差押件数55件(前年度比+6件)を行った。 それに加え、令和元年度は、前年度より滞納繰越分の徴収に早期着手したため、前年度より滞納繰越収納率・額共に大幅に増加した。
後期高齢者医療保険料の収納(率)向上	19	国保年金課	①令和2年度時点の、現年度保険料(特別徴収を含む。)収納率を、99.0%以上にする。 ②令和2年度時点の、保険料滞納繰越額【少ない方がよい】の増加を抑制し、710万円以下にする。	①% ②万円	①99.1 ②605	①99.5 ②713	①99.3 ②693	①99.0 ②710	①99.5 ②775	①99.0 ②710	①100.5% ②90.8%	令和元年度は、催告書3回発送、戸別訪問73回、電話催告47回を実施した。 令和2年度8月末現在、戸別訪問0回、電話催告25回を実施した。(コロナウイルス感染症の影響を考慮して令和2年2月から戸別訪問を中止している。)
保育料の徴収率向上	20	子ども課	令和2年度時点の、現年度分収納率を、99.0%以上にする。	%	98.5	99.4	99.3	99.0	99.7	99.0	100.7%	納期限到来後も未納である者に対し、督促状を送付。それでも滞納が続く場合は、文書催告、電話催告により納付交渉を行う。 また、滞納している者へ支給される児童手当と保育料との相殺も行う。資力があり滞納を続ける者には、差押処分を行う。
市営住宅使用料の徴収率向上	20	施設管理課	令和2年度時点の、滞納繰越の収納額を、422万円以上にする。	万円	412	145	205	422	143	422	33.9%	使用料の納付が遅れている入居者(滞納者)については、電話催告を行い、連絡がつかない入居者については、催告書と納付書を発送した。また、必要に応じて臨戸訪問を行い収納率の向上を図った。 滞納繰越分についても、収納額向上のため、納付状況を確認して納付書を発送した。また、分納協議が整っていない入居者については、電話催告・臨戸訪問を行った。
下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上	20	業務課	令和2年度時点の、現年度分収納率を、95.5%以上にする。	%	94.5	96.6	97.2	95.3	98.0	95.5	102.6%	令和元年度は、目標値を2.52ポイント上回った。令和2年度は、令和元年度の収納率より厳しい状況だが、目標値の達成に向けて更なる向上に努める。





図表3：財政健全化の取組の実績一覧 ※計画、実績、目標の数値は効果額

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	R1計画	R1実績	R2計画(目標)	令和元年度～令和2年8月までの取組実績の概要
【財政健全化R1～】市街化区域と地区計画における住宅地開発	23	都市計画課	市街化区域内の大型の住宅団地開発(名切地区)や、市街化区域隣接地区の地区計画に基づく、菜園付分譲住宅開発(志登布田地区、板持基の本地区)を促進する。【固定資産税収の増加】	百万円	0	0	0	名切地区：H31/4/5開発完了公告(65区画)。建築着手57戸 志登布田地区：H30/8/10開発完了公告(40区画)。建築着手34戸 板持基の本地区：R2/3/27開発完了公告(55区画)。建築着手5戸 ※今後、固定資産税収に反映してくる。
【財政健全化R1～】企業誘致	23	商工観光課	企業立地推進計画に基づく、企業誘致を進める。【固定資産税収の増加】	百万円	0	2	0	令和元年度に、企業立地推進計画が定める区域で3社操業を開始した。 また、前原IC南産業団地内で1社、その他指定区域で1社の合計2社と企業立地協定を締結した。
【財政健全化R1～】漁業振興(カキ小屋整備)	23	農林水産課	漁業振興のための岐志、船越のカキ小屋整備を支援する。【固定資産税収の増加】	百万円	0	0	2	令和元年度に、岐志漁港カキ小屋の建築工事に対する補助を行い、9棟のカキ小屋が操業開始した。 ※今後、固定資産税収に反映してくる。
【財政健全化R1～】ごみ袋料金の見直し(一般用・事業用)	23	生活環境課	特に、他自治体と比較し、著しく安価な、事業用指定袋の料金を中心に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。【ごみ処理手数料収入の増加】	百万円	0	83	70	平成30年度に、事業用ごみ袋料金の改定について、廃棄物審議会より答申を受け、その結果、令和元年6月定例議会に改正条例案を上程し、可決された。 令和元年7月、事業所への周知のため、料金改定のチラシを作成・郵送し、大口の事業所には、訪問案内を行った。令和元年10月1日より価格変更。可燃専用袋(大)935円/10枚、可燃専用袋(小)517円/10枚、リサイクル袋660円/10枚、その他不燃袋770円/10枚に変更。 旧袋について、10月以降も使用できるように、差額シールを作成し販売している。
【財政健全化R1～】公共施設使用料の見直し(応分負担・減免)	24	公共施設マネジメント推進室	受益者負担の適正化と公共施設維持費の確保のために、公共施設使用料設定の基本方針を策定し、使用料見直しを行う。【使用料収入の増加】 段階的に見直しを行うため、見直し後5年後に、再度見直しを行う。	百万円	0	0	3	福岡都市圏16市町に対する調査結果を基に、本市の公共施設使用料の試算など、受益者負担の見直しに係る研究を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染症が発生し、社会へ与えている影響等を考慮し、市民負担の増も見込まれる本取組については、現時点においては実施しないこととした。 なお、今後の社会情勢を注視しながら、その実施について検討する。
【財政健全化R1～】基金の有効運用[想定運用収入]	24	会計課	積み立てている基金(財政調整基金等)を効果的に運用する。【運用益収入の増加】	百万円	0 [10]	10 [20]	40 [50]	運用益収入を上げるため保有債券のうち低利率の公共債を売却したところであるが、代りに取得する債券については低金利が進行したため、新規債券の取得を見送っている。 令和2年度に「公金の保管及び運用に関する規程」の改正並びに「債券の運用方針」を定め、取得可能な債券と債券運用枠をそれぞれ拡大し、利息収入と中途売却益で有効な運用を図ることとしている。 令和2年度の8月現在の運用益は3,000万円であるが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国債の増発により金利が上昇した(コロナの収束が見えないため国債の買い控え等により資金が株に流れている。)ため、市の保有国債の利回りが下がらず売却益を得るのに苦慮している。 なお、令和3年3月までに国債を数回売却できれば、R2目標5,000万円という運用益収入の達成は可能と考えている。
【財政健全化R1～】市有財産の有効活用・処分	24	管財契約課	公共施設マネジメントの推進で、市が保有する必要性が低くなった施設や土地の有効活用・処分を進める。【売却・賃料収入の増加】	百万円	0	0	0	令和元年度は、私有地の売払いを10件実施した。令和2年度も未使用財産の売却処分、市有財産の有料貸付け及び施設に掲載する有料広告の募集等により自主財源の確保に取り組む。 ※売払い物件が、本取組の対象ではないため、効果額に計上していない。
【財政健全化R1～】市営住宅敷地の売却による財産収入増	24	施設管理課	老朽化した市営住宅の一部について、住み替え等により、入居者が退去した後に解体、処分する。【売却・賃料収入の増加】	百万円	0	0	0	老朽化した市営住宅の現入居者3世帯に対して、住み替えに係る交渉を行い、令和2年3月までに住み替えが完了した。また、空家になった3戸のうち2戸の解体が令和2年7月までに完了した。
【財政健全化R1～】ふるさと応援寄附の拡大[想定寄附額]	24	経営戦略課	返礼品や広告活動等を充実させ、寄附金収入を増加させる。 (目標寄附額：8億円/年)【寄附金収入の増加】 ※R1効果額実績は、[想定寄附額]から、2019年度4億円、令和2年度からは5億円(いままでの想定寄附額)を差し引いた額の48%としている。(寄附額の約52%を経費と想定するため。)	百万円	49 [540]	143 [698]	53 [650]	令和元年度は、寄附額6.98億円と、前年度から約2億円の増額を達成した。委託事業者が、「糸島営業所」を置くことで、返礼品事業者へのこまめな営業、サポートができるようになり、返礼品数の増加、商品写真の取り方、文章の作り方などページの質の向上を図った。 令和2年4月から商工会連携のセミナー、糸島つながる市場やSNSとの連携など商品開発をさらに進め、300品以上の増加となり、前年度同月比で毎月3倍近くの寄附額となっている。年末に向けて、本市への寄附実績者に絞ったお礼状送付、サイトの高評価レビューの増加などリピーター率を上げる施策や、コロナ対策補助事業を活用したキャンペーンなどを準備中。
【財政健全化R1～】残骨灰夾雑物(金・銀・プラチナ等)の売却	24	生活環境課	斎場の残骨灰に含まれている、夾雑物(金・銀・プラチナ・パラジウム等の貴金属)の売却を進める。【売却収入の増加】	百万円	2	4	2	残骨灰夾雑物の売却を実施した。 令和2年度も引き継ぎ売却を実施する。 396万円(売却収入) - 18万円(残骨灰処理委託料) = 378万円
【財政健全化R1～】時間外・休日勤務手当の抑制	25	総務課	業務の見直しで、効率的に仕事を行うことで、時間外・休日勤務を抑制し、その手当を削減する。【時間外勤務手当の削減】	百万円	20	14	30	平成29年12月から「糸島市働き方改革の取組方針」に基づき、時間外勤務の縮減に取り組んでおり、現在も継続して取り組んでいる。(ノーマル残業削減、庁舎の一斉消灯(PCシャットダウン等)、各部への派遣職員配置等) 基準年度；H29実績(一般会計) 【H29実績】支給額195,366,128円 【R1実績】支給額181,549,996円 対29比：支給額▲13,816千円
【財政健全化R1～】二丈・志摩証明発行窓口の廃止	25	市民課	コンビニエンスストアでの諸証明発行を推進し、二丈・志摩証明発行窓口を廃止する。【人件費の削減】	百万円	0	0	9	令和2年3月31日付で二丈・志摩の諸証明発行窓口を廃止済み。
【財政健全化R1～】清掃センター旧処分場浸水放流対応	25	生活環境課	平成11年度に埋め立てを終了した清掃センター処分場について、環境改善で、雨水処理等の放流ができる状況になってきたため、し尿処理場での処理から、放流に切り替える。【処理経費の削減】	百万円	0	0	10	放流に関する地元行政区との覚書の締結に時間を要したため、令和2年2月に放流管布設工事契約を締結し、9月中旬の完成を予定している。

図表 3 : 財政健全化の取組の実績一覧 ※計画、実績、目標の数値は効果額

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	R1計画	R1実績	R2計画(目標)	令和元年度～令和2年8月までの取組実績の概要
【財政健全化R1～】 し尿処理センターの太陽光発電	25	生活環境課	太陽光発電で、し尿処理センターの電気の一部を賄う。【電気代の削減】	百万円	4	3	4	令和元年度の実績として、電気料金は▲1,014万円の削減となった。 (H29…2,336万円 ⇒ R1…1,322万円) 内訳としては、太陽光発電設備で▲341万円、施設基幹的設備改良で▲673万円である。
【財政健全化R1～】 公共下水道事業の計画見直し	25	下水道課	近年の豪雨時の浸水状況や他機関での雨水管整備状況等を調査・検証し、雨水事業の当初計画を見直す。【整備費用の削減】 ※効果額は、2018(平成30)年9月の長期事業計画の見直しで、削減することとした事業費	百万円	0	0	0	二丈福吉地区について調査・検証し、令和元年度に整備方針を決定しました。 それにより大幅な整備費用の削減を行いました。
【財政健全化R1～】 国保特別会計への法定外繰入金	25	国保年金課	国民健康保険制度改革における法定外繰入金の解消の方向性に基づき、一般会計からの繰出金を削減する。【繰出金の削減】 ※効果額は、2018(平成30)年度当初予算と比較したものの	百万円	100	100	100	法定外繰入金のうち、国民健康保険事業特別会計の財政安定化目的の繰入金は、令和元年度決算は0円、令和2年度当初予算にも予算計上していない。その他の法定外繰入金として、実施計画事業である特定健診実施に係る個人負担金(1,000円/人)の繰入金(令和元年度決算額:3,815千円・R2年度当初予算:4,020千円)については、今後も予算計上し、繰入を行っていく予定。
【財政健全化R1～(改訂版)】 市奨学金と入校支度金の見直し	改訂版5	人権・男女共同参画推進課	国の制度改正で、私立高校授業料が実質無償化されることに伴い、市奨学金の廃止と入校支度金の増額の差引で、補助費を削減します。	百万円	0	0	11	令和2年3月25日に「糸島市奨学資金支給規程」を改正。 ①奨学資金(公立3千円/月、私立6千円/月)については「廃止」 ②入校支度金については、3万円を6万円に「拡充」
【財政健全化R1～(改訂版)】 公営企業会計への繰出抑制	改訂版5	財政課、経営戦略課、業務課、水道課、下水道課	公営企業会計(水道・下水道事業会計)に対する基準外繰出し(補助金)について、中期財政計画で定めた額を上限とすることで、一般会計の健全性を維持するとともに、公営企業経営の基本原則である、経済性を発揮した運営を促進します。 2019(令和元)年度以降の中期財政計画(公営企業会計への基準外繰出し限度額)を遵守します。	百万円	0	169	0	実施計画策定時及び予算要求時に、将来の維持管理費、費用対効果等を勘案しながら計上していく。また、国・県補助金、起債などを可能な限り活用して、基準外繰出金を抑制する。令和元年度は、417百万円の計画に対し、基準外繰出金の実績が248百万円であった。 【水道事業】 令和2年度にアセットマネジメントを含む計画の見直しを行っており、施設の統廃合についても検討することとしている。 【下水道事業】 令和元年度より下水道施設のストックマネジメント計画を策定中であり、今後施設の長寿命化に向け、費用対効果を含め効率的な計画を立案していくこととしている。
【財政健全化R1～(改訂版)】 交流プラザ二丈・志摩館の会議室等の活用検討	改訂版5	管財契約課	交流プラザ二丈館・志摩館の会議室等の、使用率が低い市有財産について、民間への貸付の需要調査を行うなどし、有効活用方法を検討します。 2020(令和2)年9月までに、方針を決定します。	百万円	0	0	0	令和元年度に同館を民間に貸し付けた場合の調査を行ったが、需要は少ない状況であった。また、合併推進債を活用し、整備していることから、償還後に、貸付を行うことを前提として有効活用方法を検討する。
【財政健全化R1～(改訂版)】 行政財産の使用に関する条例の見直し(料金・減免の見直し等)検討	改訂版5	管財契約課	行政財産使用料の算定方法(土地・建物の適正な価額設定)や減免対象等について、受益者負担の適正化の観点から、見直しを検討します。 また、市有財産(不動産)活用の取組が円滑に進むよう、行政財産の使用に関する条例の見直しをはじめとする、公有財産管理に関する例規整備を進めます。 2020(令和2)年9月までに、必要な例規整備を行います。	百万円	0	0	0	令和元年度に算定方法や減免対象などについて他市の状況調査を行った。 算定方法などについては、今後見直しを行う方向で検討を進める。 また、令和2年10月末までに公有財産貸付に関する規則を制定する。
【財政健全化R1～(改訂版)】 公共施設包括管理業務委託導入の検討	改訂版6	公共施設マネジメント推進室	複数施設の維持管理業務を一括して契約する「包括管理業務委託」の導入を検討します。 一括契約にすることで、職員の契約事務の負担軽減が図れます。 2020(令和2)年度から、一部の同種業務の一括契約を実施します。	百万円	0	0	0	公共施設の維持管理業務に係る同種業務の一括契約については、対象業務を消防設備点検業務とし、従前6契約であったものを一括契約で締結した。(R2.7.1) ●関係課:5課、対象施設数:34施設 ●効果額:1,140千円(3年間) 包括管理業務委託の検討については、導入に向けた関係課協議を実施中。
【財政健全化R1～(改訂版)】 放課後児童クラブ利用料金見直しの検討	改訂版6	子ども課	放課後児童クラブの利用料金について、受益者負担の適正化の観点から、見直しを検討します。 利用料金と合わせて、糸島市通学費補助金交付規程に定める、補助対象地区の児童の利用料金の特例及び利用料金の各種減免制度の見直しも検討します。 2020(令和2)年6月末までに方針を決定します。	百万円	0	0	0	利用料金及び各種減免制度の見直しの検討を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、この時期の見直しは困難であると判断した。 通学費補助対象地区の利用料金の特例についても、過去の経緯等を調査し、通学困難地域の児童への一定の配慮が必要であり、性急な見直しは難しいと判断した。
【財政健全化R1～(改訂版)】 学校プールのあり方見直し検討	改訂版6	教育総務課	小中学校のプールについて、民間施設の活用や小規模校の他校との共同使用などの可能性を、水泳授業のあり方や学校規模の適正化を踏まえ、総合的に検討し、基本方針を策定します。 2020(令和2)年3月末までに、基本方針を決定します。	百万円	0	0	0	令和元年度に、小中学校のプールについて、民間施設の活用や小規模校の他校との共同使用などの可能性を、水泳授業のあり方や学校規模の適正化を踏まえ、総合的に検討し、基本方針を策定した。 令和2年度に、基本方針に基づき、大規模改造及び更新に係る事業実施に向け、第一期アクションプラン変更に向けてのスケジュール調整を行った。 ※なお、小学校の標準校、大規模校、中学校の施設については、継続して引き続き使用することとしている。
<b>効果額合計</b>				百万円	175	528	334	※1ページの「財政に関する目標」(図表1内)とは計算方法が異なるため、数値は一致しません。